

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

○自然的条件

本市は、愛知県の最西端、名古屋市の西方約 20 k m に位置し、総面積は、66.68 km²である。

北は稲沢市、東は津島市、あま市、蟹江町、南は弥富市に接し、西は木曽川・長良川を隔てて岐阜県及び三重県に接している。

気象は、年平均 15℃くらいと温暖で、日本海まで比較的距離が短く、季節風の影響で冬期には伊吹おろしといわれる寒風が吹き、夏場は気温が高くなり、やや大陸的気候となっている。年間降水量は、地域によって差はあるものの、およそ 1,600～2,000 mm 前後である。降雪は、年に 1・2 度しかなく、氷結日数も少ない。

地勢は平坦で、木曽川の沖積層という肥沃な土壌に恵まれた濃尾平野の西端として農地や水面をはじめとした自然が多く広がっている。地盤は、沖積層が厚く軟弱であり、かつ、南部はゼロメートル地帯に属している。

① 豪雨・洪水・風水害のリスク

本市における既往の風水害については、1976 年 9 月 8 日～14 日にかけて台風 17 号が上陸。愛知県でも記録的豪雨が降り、各地で浸水被害が起こった。日光川とその支川の日比川の合流地点では堤防が決壊し、床上浸水 1,243 戸、床下浸水 295 戸の大きな被害があった。

想定される風水害の特徴として、木曽川、長良川、日光川や領内川など、多くの河川がある本市は、風水害が起きやすい地域で、また、市内の多くが「ゼロメートル地帯」のため、浸水すると水が引きにくく、被害が長引くことが懸念され、商工業者へのリスクとしては、精密機器や工場機械等の故障などによる復旧の長期化、復旧費用の高額化などが想定される。

(3) これまでの取組

1) 愛西市の取組

① 計画等の策定

- ・愛西市地域防災計画（年に1回改訂）
- ・愛西市業務継続計画（平成30年度）
- ・愛西市地域強靱化計画（令和2年度）
- ・愛西市受援マニュアル（令和2年度）
- ・愛西市防災ハンドブック（令和2年度）
- ・愛西市ハザードマップ（令和2年度）
（高潮ハザードマップ（令和4年度に追加）

② 防災事業

- ・愛西市総合防災訓練
- ・あいさい市民防災講演会（隔年）
- ・海部地方防災リーダー養成講座
- ・海部地方防災ボランティアコーディネーター養成（フォローアップ）講座

2) 愛西市商工会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者へのBCP及び、事業継続力強化計画の策定支援

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ① 市内小規模事業者が市内のハザードマップを把握できていない。
- ② 地域の自然災害等リスクについて、本会、本市と事業者との間で水害対策について十分な議論ができていない。
- ③ 市内小規模事業者の事業継続力強化の取り組み状況を把握できていない。
- ④ 本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰り、防災・減災等の重要性をセミナーや巡回指導時等で周知する専門的な知識を有する本会、本市の人材の不足。

【対策】

- ① 巡回指導時に最新の「愛西市ハザードマップ（高潮・洪水）」を持参し、各事業所の「想定浸水深」と「浸水継続時間」を個別に確認・説明する。また、「水が引くまで数週間かかる可能性」を強調し、事業停止期間が長引くリスクを認識させる。
- ② 事業継続力強化計画の策定において、水害対策として「重要資産（サーバー、帳簿、商品、金型等）の2階以上への保管（垂直避難）」を標準的な対策として指導する。また、専門家派遣を活用し、個社ごとのリスクに応じた具体的な対策（止水板、土嚢確保など）を助言する。
- ③ 事業継続力強化の取り組み状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や本会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ④ 資金繰りについては損害保険会社と連携し、水災補償が含まれる「事業活動総合保険」や、県の融資制度、小規模企業共済等の情報を会報誌やホームページ、セミナー等で周知する。また、経営指導員から事業者に対し長期の事業停止に備え、「休業補償」の必要性を啓発し、自然災害だけでなく、新たな感染症やサイバー攻撃への備え（データバックアップ、テレワーク環境整備）についてもセミナー等で情報提供を行う。本会、本市においても合同で連携機関による講習会を実施し、防災・減災等の知識を習得する。

3 目標

- ・市内小規模事業者に対し、海拔ゼロメートル地帯特有の広域浸水や浸水継続時間等の自然災害リスクを具体的に認識させ、事前対策の必要性を周知する。また、情報提供と理解の促進を図るため、ハザードマップなどの災害関連情報を分かりやすく発信し、小規模事業者が最新情報を収集・理解し、効果的に活用できるよう支援すること。
- ・本会の支援能力の強化を図り、他の支援団体や専門家と連携して事業者BCPの策定支援や、災害時の補償に関する適切なアドバイスができる体制を整備することで、市内の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援においては、市内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定状況が低いことから、BCP・事業継続力強化計画の策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取り組みとして、水災補償を含む損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。
- ・被災した中小企業に対し、事業資金の融資等による支援を実施します。また、関係団体等の支援情報を取りまとめて提供し、早期の事業再開を支援します。

- ・自然災害や感染症の拡大により事務所閉鎖が必要になった場合でも、職員の健康を守りながら、業務の停滞を抑え、事業者を支援するためのリモートワークやオンライン支援の体制を確立すること。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 事業継続力強化支援に係る巡回指導件数 年：15件
- ② BCP・事業継続力強化計画策定セミナーの開催回数 年：1回
- ③ BCP・事業継続力強化計画策定支援事業者数 年：4事業者
- ④ BCP・事業継続力強化計画策定事業者数 年：3事業者

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

(令和8年9月1日～令和13年3月31日)

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・巡回訪問や窓口相談時において、チェックシート等を用いて事業者のBCP策定状況や、自然災害（特に水害・地震）への備えの状況を聴き取る。
- ・愛知県や本市の補助金申請支援、および経営発達支援計画に基づく伴走型支援の実施時に、事業継続力強化計画の策定有無やリスク認識の状況を確認する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回指導等の機会を通じて、愛西市防災マップ（ハザードマップ）を活用し、当地域特有の「海拔ゼロメートル地帯」における水害リスク（木曽川・長良川・揖斐川の氾濫や内水氾濫による長期間の浸水想定）等を事業者具体的に認識してもらうよう指導する。
- ・南海トラフ地震発生時の液状化リスクや堤防損壊リスクについて周知し、リスク対策の必要性について損害保険や生命保険等の概要、事業者BCPに取り組む小規模事業者の紹介等を行い、事業継続力強化計画を意識づける。
- ・支援団体や専門家と連携して事業者BCPの策定支援をする。

(3) フォローアップ

○訓練の実施支援

- ・策定した計画の実効性を高めるため、本市が実施する総合防災訓練への参加を促すとともに、机上訓練（図上訓練）等の実施を支援する。

○計画の見直し・更新

- ・認定を受けた事業者に対し、年1回程度のフォローアップ調査を行い、連絡網の更新や備蓄品の確認、設備導入の進捗状況を確認する。
- ・計画期間が終了する事業者に対しては、最新のハザードマップや経営環境の変化を踏まえた計画の見直しを促し、再更新に向け指導する

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

○好事例の横展開

- ・会報誌やホームページにおいて、水害対策（設備の嵩上げ等）やBCP策定に取り組んだ市内事業者の好事例を展開し、他事業者の意識向上を図る。

○連携型計画の推進

- ・サプライチェーンを構成する企業や、同業種組合、近隣の商店街などで連携して行う「連携事業継続力強化計画」の策定を支援し、地域全体での防災力向上（資機材の融通、代替生産など）を目指す

(5) 関係団体等との連携

○愛西市（危機管理課・産業振興課）

- ・ハザードマップ情報の提供、防災訓練の連携、被害情報の共有体制の構築。

○損害保険会社・共済団体

- ・防災・減災セミナーの共催、リスク診断サービスの活用、適切な保険商品の提案。

○愛知県商工会連合会・中小企業基盤整備機構

- ・専門家の派遣要請、指導員向け研修の受講、補助金情報の収集。

○金融機関

- ・事業継続力強化計画認定企業に対する金融支援（低利融資等）の円滑な活用に向けた連携。

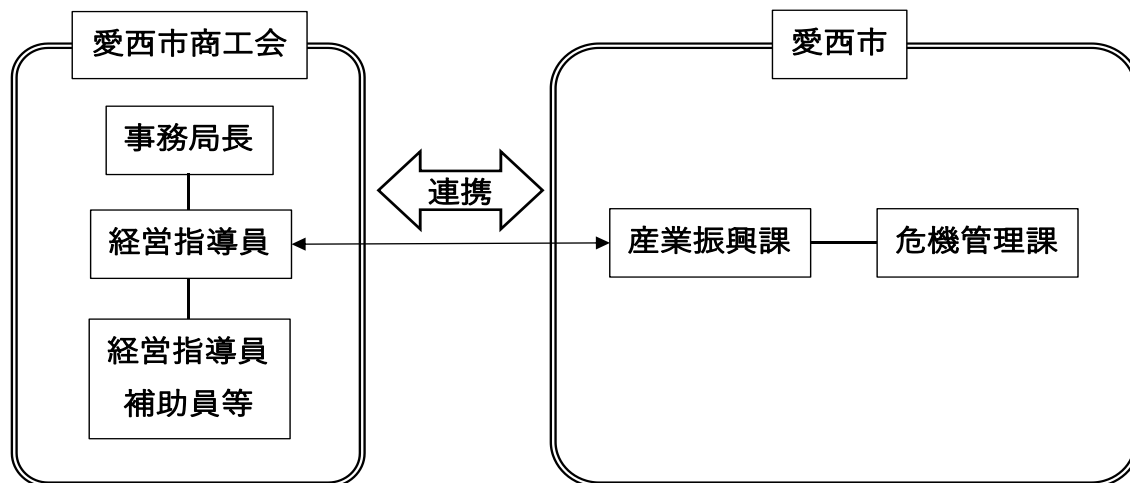
(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(2026年7月現在)

(1) 実施体制(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制等)



① 愛西市との連携体制

・本会、本市産業振興課・危機管理課が連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握するため、年2回、連絡協議会を開催する。

② 商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

・市内を地区ごとに分け、経営指導員が巡回指導を行い、策定支援からフォローアップまで一体の支援体制を構築する。

③ 実施状況を把握し評価を行う体制

・経営指導員3名の体制で、実施状況を定量的に把握し効果測定を行う。

④ 経営指導員等の資質向上に係る体制

・本会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門家知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

○愛西市商工会

・氏名：西場 靖高

・氏名：八木 紀子

・連絡先：0567-24-6122

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言(手段、頻度等)

・本計画の具体的な取組の企画や実行

・本計画に基づく進捗確認、見直し等、フォローアップ(1年に1回以上)

(3) 商工会/商工会議所、関係市町村連絡先

① 商工会/商工会議所

○愛西市商工会

・〒496-8011 愛知県愛西市諏訪町郷東73番1

・連絡先：0567-24-6122/FAX：0567-24-6120

・MAIL：aisai@aisai-sci.or.jp

②関係市町村

○愛西市 産業振興課

- ・〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地
- ・連絡先：0567-55-7128/FAX：0567-26-1011
- ・MAIL：sangyo@city.aisai.lg.jp

○愛西市 危機管理課

- ・〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野308番地
- ・連絡先：0567-55-7130/FAX：0567-26-5516
- ・MAIL：kikikanri@city.aisai.lg.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度
必要な資金の額	200	200	200	200	200
セミナー開催費	50	50	50	50	50
チラシ作成費	60	60	60	60	60
通信運搬費	80	80	80	80	80
会議費	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
愛西市補助金、会費収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
(同) ビーシーパートナーズ 代表 伊藤 哲夫 愛西市佐屋町宅地 32-6 0567-23-6388
連携して実施する事業の内容
① 事業者 B C P 及び事業継続力強化計画策定手法に関するセミナー等の開催 ② 事業者 B C P 及び事業継続力強化計画支援 ③ 事業者 B C P 及び事業継続力強化計画の実施支援及びフォローアップ
連携して事業を実施する者の役割
① 事業者 B C P 及び事業継続力強化計画策定に対する、セミナーの企画・運営、講師の派遣を行う。 ②③ 小規模事業者に対し事業者 B C P 及び事業継続力強化計画の普及啓蒙を行い、事業者 B C P 及び事業継続力強化計画の策定と策定した事業者に対し、計画の実施支援及びフォローアップを行う。
連携体制図等
<pre> graph LR A[地域内小規模事業者] -- 相談 --> B[愛西市商工会] B -- ① 支援 --> A B <--> 連携 C[愛西市] C -- 協定締結 --> D[連携機関] B <--> D A -- ②③ --> D </pre>